

監査公表第 820 号

定期監査（工事）の結果を受けて講じた措置について、地方自治法第 199 条第 14 項前段の規定により京都市長及び京都市教育委員会から通知がありましたので、同項後段の規定により次のとおり公表します。

令和 7 年 1 月 20 日

京都市監査委員

令和6年度定期監査（工事）（令和7年4月4日監査公表第815号）

（産業観光局 No.1）

監査の結果（指摘事項）

ア 工事

（ア）設計・積算

a ケーブルラックの種別を錯誤して積算を行っていた。

積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きいだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。

【整理番号2（中央卸売市場第一市場

（工事担当：都市計画局公共建築部公共建築建設課）】

（注）：【 】内の整理番号は報告書の別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講じた措置

公共建築部内においては、今回の令和6年度定期監査（工事）の書類審査により問題点が判明した時点で、その内容と対応方針について令和7年1月8日開催の会議により部内の電気、機械工事の設計を担当するすべての課長、係長に周知を行った。

また、公共建築建設課では、より適正な積算を実施するため、令和6年度定期監査（工事）での指摘事項について、令和7年4月8日に所属職員に対して周知を行った。そのうえで、令和7年4月10日開催の公共建築建設課補職者会議において、所属長から所属の課長・係長に対し令和6年度定期監査（工事）での指摘事項について改めて周知し、各係長から所属職員に対し周知することで周知徹底を行った。

さらに、令和7年5月22日及び29日に開催した公共建築建設課課内研修において、所属長から所属職員に対し、令和6年度定期監査（工事）での指摘事項について再周知するとともに、積算に当たっては、図面に記載の内容を反映した積算となっているか、共通費の算定方法が積算基準に則ったものとなっているか等について、ダブルチェックを徹底するよう指示を行った。

加えて、都市計画局においても、令和7年7月9日付け都市総務課長名の文書により、局内の工事を所管する各所属に対し、令和6年度定期監査（工事）での指摘事項及び適切な処理（処理方針）について通知し、再発防止に向けた注意喚起及び周知徹底を行った。

別表1 工事(産業観光局)

契約方法欄の「一般」は一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計 請 負 単位 最終変更金額 当初請負金額 最終変更金額 (千円)	当 初 契 約 日	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期	契 約 方 法	工 種	担当部課等
2	京都市中央卸売市場 第一市場整備工事 ただし、関連12号棟ほか電気設備改修工事	92,697	R4.12.21	R4.12.22 ↓ R5.10.31	一般	設備	中央卸売市場 第一市場
		88,165					
		85,525					
		81,342					

監査の結果（指摘事項）

ア 工事

(ア) 設計・積算

a 発生材処分費を直接工事費に含めて、共通費を算出していた。

積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きいだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。

【整理番号 6 (教育環境整備室)

(工事担当: 都市計画局公共建築部公共建築建設課)】

(注) : 【 】内の整理番号は報告書の別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講じた措置

公共建築部内においては、今回の令和6年度定期監査（工事）の書類審査により問題点が判明した時点で、その内容と対応方針について令和7年1月8日開催の会議により部内の電気、機械工事の設計を担当するすべての課長、係長に周知を行った。

また、公共建築建設課では、より適正な積算を実施するため、令和6年度定期監査（工事）での指摘事項について、令和7年4月8日に所属職員に対して周知を行った。そのうえで、令和7年4月10日開催の公共建築建設課補職者会議において、所属長から所属の課長・係長に対し令和6年度定期監査（工事）での指摘事項について改めて周知し、各係長から所属職員に対し周知することで周知徹底を行った。

さらに、令和7年5月22日及び29日に開催した公共建築建設課内研修において、所属長から所属職員に対し、令和6年度定期監査（工事）での指摘事項について再周知するとともに、積算に当たっては、図面に記載の内容を反映した積算となっているか、共通費の算定方法が積算基準に則ったものとなっているか等について、ダブルチェックを徹底するよう指示を行った。

加えて、都市計画局においても、令和7年7月9日付け都市総務課長名の文書により、局内の工事を所管する各所属に対し、令和6年度定期監査（工事）での指摘事項及び適切な処理（処理方針）について通知し、再発防止に向けた注意喚起及び周知徹底を行った。

監査の結果（指摘事項）

イ 維持管理委託

(ア) その他（履行）

a 業務の完了の確認時に、業務委託仕様書に記されたプールろ過装置の保守点検対象の学校と、保守点検が行われた学校とが一致しておらず、業務の履行確認が適切に行われていなかった。

業務委託契約の不十分な履行確認は、本契約の履行内容に対する説明責任を十分に果たすことができず、本市の業務委託への信頼を損なうものであることから、適切な業務の履行確認を行われたい。

【整理番号 22（教育環境整備室）】

（注）：【 】内の整理番号は報告書の別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講じた措置

令和6年度定期監査（工事）の書類審査により問題点が判明した段階で、その内容と履行確認の確実な実施の指示を、土木整備担当課長から関係職員に口頭で行った。

また、令和6年度定期監査（工事）の結果を受け、教育委員会事務局において、令和7年4月4日付け通知にて、局内の工事関係所属に指摘事項を周知し、再発防止に向けた注意喚起を行った。

教育環境整備室においては、保守点検業務について、業務委託仕様書に記された対象の学校と、保守点検が行われた学校が一致していることを、必ず確認するよう係会議（令和7年4月24日）で、土木整備担当課長から関係職員に周知した。

監査の結果（指摘事項）

イ 維持管理委託

(ア) その他（履行）

b 諸事情により点検ができなかった学校について、その事実を記した記録がなく、契約変更の事務処理が適切に行われていなかった。

業務委託契約書の変更に係る事務処理の不備は、本契約の履行内容に対する説明責任を十分に果たすことができず、本市の業務委託への信頼を損なうものであることから、契約変更については、契約書に基づき適切な事務処理を行わみたい。

【整理番号 22（教育環境整備室）】

（注）：【 】内の整理番号は報告書の別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講じた措置

令和6年度定期監査（工事）の書類審査により問題点が判明した段階で、その内容と履行確認の確実な実施の指示を、土木整備担当課長から関係職員に口頭で行った。

また、令和6年度定期監査（工事）の結果を受け、教育委員会事務局において、令和7年4月4日付け通知にて、局内の工事関係所属に指摘事項を周知し、再発防止に向けた注意喚起を行った。

教育環境整備室においては、契約内容に変更が生じる場合は、必ず書面（打合せ簿等）で記録を残すこと、また変更に対する事務処理を適切に行うことを、係会議（令和7年4月24日）で、土木整備担当課長から関係職員に周知した。

別表1 工事(教育委員会)

契約方法欄の「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設 計 請 負 単位 最終変更金額 当初請負金額 最終変更金額 (千円)	當初 契約日	當初 着工日 ↓ 當初工期 最終変更工期	契約 方法	工 種	担当部課等
6	京都市立川岡小学校 整備工事 ただし、南校 舎及び北校舎等長寿 命化事業空調衛生設 備改修工事	35,101	R5.2.27	R5.4.20 ↓ R6.2.19	隨契	設備	教育環境整備室
		36,828					
		32,568					
		34,170					

別表3 維持管理業務委託(教育委員会)
契約方法欄の「隨契」は随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	委 託 名	設 計 契 約 単位(千円)	当初設計金額	履行の開始日 ↓ 当初期限 最終変更期限	契約 方法	担当部課等
			最終変更金額 当初契約金額 最終変更金額 単位(千円)			
22	京都市立小学校及び 総合支援学校プールろ 過装置保守点検委託	5,775 5,775	R5.4.25	R5.5.1 ↓ R5.11.30	隨契	教育環境整備室

(監査事務局)